

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成31年3月）

1 内政

（1）マドゥーロ大統領側の動き

（ア）4日、ロドリゲス副大統領が、ロシア24チャンネルのインタビューにおいて、「グアイドの言動については、注意深く分析し、適切な措置をとることになるだろう。」と述べる。

（イ）5日、マドゥーロ大統領は、チャベス大統領没6年の追悼集会において、8日に、重要な発表を行う、9日に、反帝国主義の集会を開催すると発表した。

（2）グアイド国会議長の動き

（ア）3日、グアイド国会議長は、ツイッターで、4日午前11時に、反政府デモ及び集会を行うと発表。

（イ）4日正午、グアイド国会議長は、南米諸国訪問を終え、パナマから、コパ航空を利用して、シモン・ボリバル空港に、同夫人とともに到着した。空港には、米、加、西、仏、独、亜、伯、ペルー等の外交団関係者が出迎えた。入国後、カラカス市内で行った演説で、9日に、全国規模の反政府デモを行うことを発表した。

（ウ）4日、グアイド国会議長は、米州開発銀行の外交代表として、ハーバード大学教授であるリカルド・ハウスマンを任命した。

（エ）5日、グアイド国会議長は、各種公的機関の労働組合と協議、労組側提案の段階的ストを支持し、国会において、公務員の権利を保障する法的準備を行うと述べた。

（3）米国TV局関係者の一時軟禁及び国外追放

6日、米国人ジャーナリストが、12時間以上、国軍諜報局（DGCIM）に拘束され、同日、国外退去処分となる。記者労組によると、本年に入り、36件目のジャーナリスト拘束となった。

（4）大規模停電

（ア）7日、午後17時頃から、ベネズエラ全土で停電が発生し、発生から3日経過する10日も、完全復旧できず。

（イ）マドゥーロ大統領は、停電の理由を、米国政府による電力セクターに対するサイバー攻撃であるとして、米国を非難し、電力公社職員を鼓舞した。

（ウ）9日、グアイド国会議長は、停電が継続する中、カラカスで動員を行い、国軍に対して、マドゥーロ政権に協力をしないように呼び掛けるとともに、時期は未定なるも、全国からカラカスへの動員を行うと発表した。

（エ）10日、グアイド国会議長は、国会前で、記者会見を開き、停電は、長年に渡る電力設備のメンテナンスの欠如に起因するとして、政府の無能振りを非難し、11日に、国会を緊急召集し、停電被害に対する対応を協議すると述べた。

（オ）10日21時現在、全国の40病院に実施したアンケートによると、停電により、適切な医療、治療行為ができなく、全国で、少なくとも新生児を含めて21名が、死亡した。

（カ）11日、マドゥーロ大統領は、電力復旧に向けて、8日及び11日と同様、12日～13日も、学校と職場を休みにすると発表した。

(5) 大規模停電後のグアイド国会議長関連の動き

- (ア) 11日、国会は、グアイド国会議長が、7日から、発生した全国規模停電に起因して、国民生活が危機にあるとして提出した国家警戒事態を宣言する政令を承認した。警戒事態の期間は、30日間で、さらに、30日間の延長可能。
- (イ) 12日、サーブ検事総長は、全国規模の停電を発生させたサボタージュへ関与した疑いで、グアイド国会議長に対する調査を開始した。
- (ウ) 16日、グアイド国会議長は、さん奪中止を目的として全国の都市を巡回する「Operacion Libertad (自由運動)」を開始し、カラボボ州バレンシアを訪問した。
- (エ) 17日、「グ」国会議長は、「Operacion Libertad (自由運動)」の一環として、自らの出身州であるバルガス州ラ・グアイラを訪問した。
- (オ) 18日、グアイド国会議長は、電力公社職員と会談し、国内の電力事情について意見交換をした。
- (カ) 19日～22日、「グ」国会議長夫人は、チリを訪問し、ラゴス元チリ大統領と会談した他、ベネズエラ移民との集会及び民主主義フォーラム等に参加した。
- (キ) 23日、「グ」国会議長は、「Operacion Libertad (自由運動)」の一環として、アンソアテギ州バルセロナを訪問し、支持者に対して、街頭に出て訴え続けるように求めた。また、「グ」国会議長は、ビデオカンファレンスを利用して、カリコムの会合に初参加し、新生ベネズエラは、カリブ地域諸国と最善の関係を築くと述べた。
- (ク) 23日、「グ」国会議長夫人は、ペルーを訪問し、ベネズエラ移民との集会他に参加した。

(6) 大規模停電後のマドゥーロ大統領側の動き

- (ア) 12日、「マ」大統領は、ロドリゲス副大統領を筆頭とする大統領委員会を設置し、全国規模の停電を引き起こしたサイバー攻撃の調査を開始すると発表した。
- (イ) 12日、バスケス水資源大臣は、停電により、停止していたカラカス首都圏への配水が再開されたが、十分な配水までに数日かかると発表するとともに、水不足問題に対応するため、公園、広場に設置してある7つの水飲み場を、給水所として開放すると発表した。
- (ウ) 13日、ロドリゲス通信情報大臣は、変圧所の爆発により、一部地域で停電が発生しているが、全国で電力が復旧、上水道サービスも、80%が復旧、学校以外の全ての就労活動を、14日から再開すると発表した。また、軍事演習「Ana Karina Rote」の第2段階を再開し、米国及び反政府勢力からの攻撃を回避するために、電力及び水道システムの管理に国軍の指揮を展開すると発表した。
- (エ) 16日、カベージョ PSUV 第一副党首兼制憲会議議長は、カラカスにおける動員で、野党は、二度と大統領府に戻ることはないと述べた。
- (オ) 16日、「マ」大統領は、ロドリゲス副大統領とともに、グリ水力発電所を訪問し、大規模停電を、100%復旧させた電力公社職員を激励した。
- (カ) 17日、「ロ」副大統領は、「マ」大統領が、内閣改造のために、全閣僚に対して、辞職を求めたとツイッターに投稿した。
- (キ) 20日、マドゥーロ大統領は、ミランダ州の製薬倉庫を訪問し、製薬の生産能力増強策を発表した。
- (ク) 21日、「マ」大統領は、アラグア州の中国チェリー自動車工場を訪問し、生産能力増強策を発表した。

(ケ) 23日、「マ」大統領は、カラカスの動員において、近々に、大規模な内閣改造を行うと発表するとともに、支持者に対して、街頭に出て訴え続けるよう求めた。

(7) 17日、内務省諜報局（SEBIN）に逮捕されていたドイツ人ジャーナリストのビリー・シックス氏が、4ヵ月以上に及ぶ拘束から解放され、出国した。

(8) 国会

19日、国会は、憲法を擁護する国軍の身分保証及び2月27日付臨時官報第6430号にて身分を剥奪された軍人に対する処分の取消を承認。また、英国、ハンガリー、ブルガリア、チェコ、ポーランド、モロッコの6カ国の外交代表を任命した。さらに、ベネズエラ石油化学公社（PEQUIVEN）の特別管理委員会の委員の指名及びコロンビアに拠点を置く PEQUIVEN 傘下の Monomeros Colombo Venezolanos 社の取締役会の役員の指名を行った。

(9) マレロ・グアイド暫定大統領室長の逮捕

(ア) 21日早朝、ロベルト・マレロ・グアイド暫定大統領室長宅及びセルヒオ・ベルガラ国会議員（野党大衆意志党）宅が、内務司法省諜報局（SEBIN）による家宅捜索を受け、マレロ室長及び護衛が逮捕された。グアイド国会議長は、マレロ室長が、どこに連行されたのか不明であり、即時に解放されなければならないと非難した。ベルガラ議員は、家宅捜索が、憲法により付与されている国会議員特権を侵害すると主張した。

(イ) レベロル内務司法大臣は、「マ」暫定大統領室長が、コロンビア及び中米出身の傭兵を雇用し、暗殺、公共サービスに対するサボタージュを委嘱していたと発表した。「グ」国会議長は、「マ」政権によるばかげた愚かな行為であり、野党リーダーに対するエスカレートした攻撃であると非難した。

(ウ) 23日、ロドリゲス通信情報大臣は、「マ」暫定大統領室長の携帯電話記録を捜査した結果、「グ」国会議長を始めとする大衆意志党（VP）が、ベネズエラ政府の公金を不当に取得し、米国政府の指示に従って、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、コロンビア国籍のパラミリタリー30名ほどがベネズエラで活動しており、暗殺とカラカス地下鉄等への新たなサボタージュを計画していると発表した。

(エ) 23日、「グ」国会議長の従兄弟のファン・プランチャートが、「マ」暫定大統領室長の財務担当者であるとして、SEBINにより逮捕され、24日には、家宅捜索を受けた。

(10) 二度目の大規模停電

(ア) 25日、今月、2回目となる大規模停電が発生した。26日、政府は、国家電力システムが、2回目のテロ攻撃を受け、1度目の攻撃は、25日午後1時29分に実行され、午後7時以降に復旧したが、午後9時47分以降、2度目の攻撃で停電になり、グリ発電所の送電ヤードにおいて大規模火災が発生し、送電に欠くことのできない全配線等を含む3つの単巻変圧器が被害にあったとコミュニケを発出した。

(イ) 26日、グアイド国会議長は、25日に発生した21州における停電について、「マドゥーロ政権は、（停電の）問題解決のために、発電機ではなく、（ロシア）軍人を持ち込むことを選んだ。この停電は、高圧線の火災によるものであり、マドゥーロ政権は、この殺人的危機に対する責任を回避するために、

嘘をついている。」と述べた。

- (ウ) マルケス国会議員（新時代党所属）は、25日に発生した停電は、グリ・ダム近くの変電所における火災が原因であり、国軍によって保護されている電力施設が、攻撃されたとの（政府の）発表は嘘であると述べた。
- (エ) 政府は、大規模停電の復旧作業を理由に、26日～28日、学業及び就労活動を休みにし、29日から、学業以外の全ての就労活動を再開すると発表した。
- (オ) 29日及び30日、夕刻から、大規模停電が数時間発生した。
- (カ) 31日、午前9時40分頃から、今月5回目となる大規模停電が数時間発生、大統領府界隈を含めて全国各地で、停電・水不足等に対する道路封鎖を含めた抗議活動が夜まで継続し、コレクティブを含む治安部隊との衝突が各地で発生した。
- (キ) 31日、政府は、今後30日間を電力の安定供給作業に充てると定め、期限を設けずに、全ての学業は中止とし、就労活動は、午後2時までとすることを発表した。

(11) マドゥーロ大統領側の動き

27日、マドゥーロ大統領は、29日に、平和団による全国規模の活動を、30日に、全国約1,000ヶ所以上において、大規模な大衆動員を実施すると発表した。

(12) グアイド国会議長側の動き

27日、グアイド国会議長は、さん奪を終わらせるため、マドゥーロ政権に対して圧力をかけることを目的とした、「自由運動」のシミュレーションを4月6日に行うと発表した。また、「グ」国会議長は、ベネズエラの政治的・制度的危機を解決するために、ベネズエラ国内において、外国軍の任務遂行を許可する等の国会権限を規定した憲法第187条の適用が、選択肢の一つであるとも述べ、併せて、公共サービスの欠如に対する抗議を目的に、30日に動員を召集した。

(13) グアイド国会議長の公職就任資格の剥奪

28日、アモロソ会計検査院院長は、「グ」国会議員の経費支出が、公務員給与では説明がつかず、個人資産申告虚偽及び海外から資金を受領している疑いがあるとして、「グ」国会議長の公職就任資格を、最高15年間剥奪すると発表した。

(14) 国際赤十字赤新月社連盟による人道支援物資の搬入

- (ア) 29日、ロッカ国際赤十字赤新月社連盟会長は、15日間以内に、いかなる政治的介入も受けずに、ベネズエラにおいて、人道支援物資の配布を開始し、最初に、65万人に提供が可能との見通しを発表するとともに、非政治化という、国際赤十字赤新月社連盟のプロトコールに合致するのであれば、ククタ及びブラジルにある支援物資も配布できると述べた。
- (イ) 「グ」国会議長は、国際赤十字赤新月社連盟による人道支援物資の搬入の知らせは、我々の闘争の大きな勝利である。誰も、我々を止めることはできない。次は、電力システムへの支援である。そして、さん奪を止めるために「自由運動」の準備をしようとツイッターに投稿した。

(15) その他

- (ア) 18日, 7日以降の大規模停電以来, 休校していた学校が全国で再開した。
- (イ) 21日, 自宅軟禁となっていたアフィウニ判事に対し, 罪刑に記載のない精神的腐敗(「corruption espiritual」)を理由に, 刑務所拘禁5年が言い渡された。「ア」判事は, 19日, 国連高等弁務官事務所調査団の会合に出席していた。

2 外交

(1) グアイド国会議長

- (ア) 5日, グアイド国会議長は, シルバ・当地スペイン大使公邸にて, 米, 加, 仏, 独, 蘭, ポルトガル, チリ大使等と会談した。

(2) 対米関係

- (ア) 1日, ベネズエラ外務省は, 米国が課したベネズエラ国軍高官6名に対する制裁を非難するコミュニケを発表した。
- (イ) 12日, 外務省は, 利益代表部の設置を目的とした米国との交渉期限(11日に迎えた)を再延長しないとの決定を発表するとともに, 在ベネズエラ米国大使館全館員の72時間以内の国外退去を命ずるコミュニケを発出した。
- (ウ) 14日, アレアサ外相は, 在ベネズエラ米国大使館は, 領事, 官房を含む全ての米国外交官を引き上げたとツイッターに投稿した。
- (エ) 14日, ストーリー米国臨時代理大使は, ベネズエラ国民に向けたビデオメッセージで, マドゥーロ政権において, 民主主義は存在しない, 国民は, マドゥーロ政権を否定している, グアイド国会議長を支持するよう国民に求め, 自由で繁栄するベネズエラに早期に戻りたいと述べた。
- (オ) 18日, ベキオ駐米ベネズエラ外交代表は, ワシントンにある駐在武官の2公館とニューヨークにある領事館, 合計3公館の使用を開始した。
- (カ) 19日, 外務省は, グアイド国会議長側が, 米国にあるベネズエラ公館の使用を開始したことに対して, 米国政府の支援を受ける者によって強制的に占拠されており, 外交関係に関するウィーン条約に反するとの非難するコミュニケを発出した。
- (キ) 22日, 米国財務省外国資産管理室(OFAC)は, 当地政府系 BANDES, Banco Bicentenario, Banco de Venezuela の3銀行, ウルグアイに所在する Banco Bandes Uruguay 及びボリビアに所在する Banco Prodem を制裁の対象に指定したと発表した。
- (ク) 22日, 外務省は, OFAC によるベネズエラ資本金融機関を制裁対象とした措置を, 一方的, 威圧的, 独断的, 違法であると非難するコミュニケを発出した。

(3) 対ロシア関係

- (ア) 1日, ロドリゲス副大統領は, ロシアを訪問し, ラブロフ外相と会談。その後の記者会見で, マドゥーロ大統領の指示により, リスボンにある PDVSA 事務所を閉鎖し, モスクワに事務所を移転すると発表した。
- (イ) 3日, ロドリゲス副大統領は, ロシア上院議長と二国間関係強化を目的に会合した。

- (ウ) 23日、ロシア軍1機及び貨物機1機が、ロシア軍大将率いる99名の軍人、並びに、35トンの貨物とともに、マイケティア空港に到着した。
- (エ) 29日、2011年の両国の合意に基づき、ロシア政府の40億米ドルに上る融資により、ヤラクイ州に、ロシア製ヘリコプターの合同模擬訓練指導センターが竣工した。

(4) 対独関係

- (ア) 6日、外務省は、ベネズエラ内政に度重なる干渉をしたことを理由に、在ベネズエラ・ドイツ大使に対して、ペルソナ・ノン・グラータを通告し、国外退去のために、48時間の猶予を与えるとするコミュニケを発出した。
- (イ) ドイツ紙の報道によると、ドイツ政府は、グアイド国会議長が任命したオット・ゲバワ外交代表を駐ドイツ・ベネズエラ大使として承認しないが、「グ」国会議長の個人的代表として認める方針。
- (ウ) マース・ドイツ外相は、「グ」国会議長に対する支持に変更はなく、マレロ「グ」国会議長室長の逮捕を非難し、自由で公平な大統領選挙の実現に向けて取り組まなければならないと述べた。
- (エ) 「グ」国会議長は、ドイツ政府及びマース外相からの支持に変更はなく、自由選挙への支持、「マ」室長逮捕への非難に感謝した。

(5) 欧州訪問の可能性

グアイド国会議長は、タヤーニ欧州議会議長のツイッターに呼応して、タヤーニ議長を通じた欧州議会の招待に対して、欧州議会に参加するために然るべく対応するとのメッセージをツイッターに投稿した。

(6) 国連高等弁務官事務所の調査団派遣

- (ア) 11日、5名で構成された国連人権高等弁務官事務所の調査団が、当国に到着し、同日、アレアサ外相、12日、サーブ検事総長、13日、グアイド国会議長と会談した。
- (イ) 14日、調査団は、カラボボ州の刑務所及び病院等を訪問、訪問後、病院の外において、医療関係者及び患者家族の医薬品欠乏を訴えるデモに一時囲まれる。
- (ウ) 16日～17日、調査団は、ララ州の刑務所及び病院等を訪問、訪問後、病院の外において、医療関係者及び患者家族による人道支援搬入、水の欠乏を訴えるデモに一時囲まれる。また、訪問先のバルキシメトの中央大学病院前で、与野党支持者が衝突し、少なくとも、2名が病院へ搬送された。
- (エ) 19日～20日、調査団は、カラカスにおいて、マドゥーロ政権により拷問迫害を受けた被害者100名以上との会談を含め、様々な社会セクターと会談するとともに、病院、軍施設等を訪問した。
- (オ) 21日～22日、ポリバル州サンタ・エレナ・デ・ウアイレンを訪問した。

(7) アレアサ外相の外遊

- (ア) 14日、アレアサ外相は、ウィーンを訪問し、国連薬物犯罪事務所（UNODC）第62回麻薬委員会に出席し、ステートメントを行うとともに、フェドートフ UNODC 事務局長、ラブロフ露外相、モラレス・ボリビア大統領、国際原子力機関高官と会談した。
- (イ) 15日、「ア」外相は、ローマを訪問し、グラジアノ国連食糧農業機関事務局長と会談した。
- (ウ) 16日、「ア」外相は、ベオグラードを訪問し、ブーリン・セルビア国防大臣と会談し、軍事顧問及び

協力について協議。ダチッチ第1副首相兼外務大臣と会談し、両国の関心事項及び政治的同盟について協議。ミハイロビッチ建設・運輸・インフラ大臣と会談し、建設、運輸、インフラに対する協力強化に向けた覚書を交わした。

(8) EU国際コンタクトグループとの会合

- (ア) 20日、ヒル欧州担当外務次官及びプラセンシア多国間・統合問題担当外務次官は、カラカスにおいて、EU国際コンタクトグループのEU及びウルグアイ代表と会談した。ヒル次官は、米国が、ベネズエラに課した経済金融制裁を解除する必要性を提起し、プラセンシア次官は、EUの一部の国が、憲法及び法律に従わず、自主宣誓したグアイド国会議長を承認する立場を取ることに遺憾を表明した。
- (イ) 21日、アレアサ外相は、EU国際コンタクトグループと会談し、ベネズエラ政府と政治的及びイデオロギー的差異があるものの、マドゥーロ大統領は、外部干渉及び何らの条件付けがない限り、EU国際コンタクトグループと会談する用意があると述べた。
- (ウ) 29日、外務省は、EU国際コンタクトグループが、キトにおいて発表した声明内容を内政干渉であると非難するコミュニケを発出した。
- (エ) 29日、外務省は、モゲリーニ欧州連合外務安全保障政策上級代表のアモロソ会計検査院院長に対する発言が、偏った見解であると非難するコミュニケを発出した。

(9) その他

- (ア) 14日、パジャディノ米國務省報道官は、定例記者会見において、3月11日以降、対ベネズエラ制裁の一環として、304の査証を取消し、その内、107の査証は、外交官及びその家族に対する査証であり、2018年以降から、合計600以上の査証を取り消していると述べた。
- (イ) 15日、米州開発銀行は、グアイド国会議長側が任命した経済学者のリカルド・ハウスマンを、ベネズエラ政府代表として承認した。
- (ウ) 18日、グアイド国会議長により任命されたサバルセ・ベネズエラ外交代表は、バレラ・パナマ大統領に対して、信任状を捧呈した。
- (エ) 19日、外務省は、トランプ米国大統領とボルソナーロ・ブラジル大統領の会談において、両国元首が、戦争を弁護していると非難するコミュニケを発出した。
- (オ) 21日、外務省は、ドゥケ・コロンビア大統領及びピニェラ・チリ大統領が、チリにおいて会談した際に発出した声明を、傲慢な干渉主義であるとして断固拒否するコミュニケを発出した。
- (カ) 20日～22日、ブエノスアイレスで開催された第2回国連南南協力ハイレベル会合において、バレロ・ベネズエラ臨時代理大使は、米国から課されている一方的かつ違法な強制的な経済封鎖措置は、国連憲章の目的及び原則に反していると非難した。
- (キ) 29日、エル・アイサミ経済担当副大統領は、当地中国大使等とともに、マイケティア空港において、中国からの65トンの医薬品及び外科治療器具を受領し、中国から、今後も、国民が必要とする物資を受領すると述べた。